

武蔵野市小中一貫教育あり方 懇談会（第2回）

平成30年10月29日

1 前回の議論の振り返り

1-1 これまでの検討に対して

1-2 議論の枠組みについて

2 検討モデルの前提条件について

2-1 「現行の小学校区を基本とする」

2-2 「全学区に設置」

2-3 移行期間中の課題

2-4 他自治体の状況

3 物理的な実現可能性

3-1 現状（敷地面積）

3-2 他自治体の事例

3-3 各学区の施設設置上の課題（次回）

1 前回の議論の振り返り

1-1 これまでの検討に対して

- ① 小中一貫教育が目的ではなく、今後の学校教育に求められる目的、目標を果たすために、どういう方法が適切かという視点で議論してきた。
- ② 小学校区単位、施設一体型の小中一貫教育だと、人間関係の広がりやリセットされる面が少なくなる。特に、中学校相当の後期課程の規模が小さくなる。
- ③ 学年別不登校児童生徒数からみると、必ずしも中1から増加するとは言えない年もある。

- ④ 各学区の施設一体型義務教育学校の規模が、大規模校化と小さい学校に2極化している。小さい学校は中学校の規模が小さい問題、大きい学校は全体の施設規模が大きくなる課題がある。
- ⑤ 市民の意見に対して、市はどのように説明したのか、意見交換会のやりとりを教えてください。
- ⑥ 移行期間中に新しい小中一貫校がある学区とそうではない学区が併存することは難しい問題だ。移行期間中の具体的な課題を踏まえる必要がある。
- ⑦ 敷地面積が狭い学区があるという本市の特徴を踏まえる必要がある。各学区の施設設置上の課題を整理する必要がある。

1 前回の議論の振り返り

1-2 議論の枠組みについて

- ①検討モデルの前提条件について
 - 「現行の小学校区を基本とする」
 - 「全学区に設置」

- ②物理的な実現可能性
 - (すべての現行の小学校区で実現可能か否か)

2 検討モデルの前提条件について

2-1 「現行の小学校区を基本とする」

(武蔵野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理)

- 地域コミュニティとの関係性を重視。
- 開かれた学校づくり協議会、PTA等、既存組織、仕組みの再編が必要。
- 現行の学区と各種活動等区域 ⇒別添資料2

(参考)

- 指定校変更の見直し（平成29年度～）
- 学区の変更（平成29年度、平成8年度、昭和43年度）

2 検討モデルの前提条件について

2-2 「全学区に設置」

(武蔵野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理)

- 同じ教育機会を確保するため、時間はかかるが、学校改築に合わせて全学区に設置する。
- 全学区で施設一体型の義務教育学校に完全に移行するまでには20年以上の期間が想定される。
- その間は、小中連携教育として、義務教育学校で想定される施策から可能なものを実施する。

※小中連携教育研究協力校のテーマ（平成29,30年度）

小学校における一部教科担任制、学級・教科担任及び学習指導員によるTT、学校行事及び開かれた学校づくり協議会の合同開催、相互乗入れ授業、特設教科武蔵野市民科、小中特別支援学級の合同実践

2-3 移行期間中の具体的な課題

- ① 改築に合わせて整備するため、20年以上かかる。
※たとえば、中学校区ごとに複数校まとめて整備することが必要である。
- ② その間、小中一貫教育の学区とそれ以外の学区が併存する。
- ③ 開かれた学校づくり協議会、PTA等、様々な団体の再編が必要である。

2 検討モデルの前提条件について

2-4 他自治体の状況

○狭い敷地に施設一体型小中一貫校を設置した都市部自治体の例

品川区	区内を6地区に分け、各1校ずつ施設一体型小中一貫校が配置され、施設分離型と併存する。学校選択制が導入され、希望者は他地区の施設一体型小中一貫校（義務教育学校）に通学できる。中学校区単位。
渋谷区	特色ある学校づくりの一つとして、施設一体型小中一貫教育校を設置。他に、中高一貫連携校や教科教室型教育校があり、学校選択希望制の下、区内全域から選択可能である。
杉並区	施設分離型、施設隣接型、施設一体型の三類型の小中一貫校がある。中学校区単位。
豊島区	区内の小中学校を8つのブロックに分け、小中一貫教育連携プログラムが実施されている。施設一体型校舎としては、2小学校と1中学校を統合した池袋本町小学校・池袋中学校がある。中学校区単位。
京都市	小中一貫教育の展開方法として、連携型（＝いわゆる施設分離型）、施設併用型（＝相互の校舎を活用）、施設一体型の三類型がある。中学校区単位。
守口市	小中一貫教育の展開方法として、施設分離型、施設一体型、施設隣接型の三類型がある。中学校区単位。

3 物理的な実現可能性

3-1 現状（敷地面積）

※第二期武蔵野市学校教育計画 p 31

- 現行の小学校区を基本に施設一体型校舎を設置する場合の敷地
- 『武蔵野市学校施設整備基本計画中間のまとめ（平成29年2月）』
一つの学区内に複数の学校がある場合には、より校地の広い学校での設置を検討します。

現小学校区	校舎設置校地	用途地域
第一小学校区	第一中学校 15,520㎡	第一種中高層住居専用
第二小学校区	第六中学校 11,989㎡	第一種低層住居専用
第三小学校区	第三小学校 11,990㎡	第一種低層住居専用
第四小学校区	第四小学校 13,045㎡	第一種低層住居専用
第五小学校区	第五小学校 9,320㎡	第一種中高層住居専用
大野田小学校区	第四中学校 20,910㎡	第一種住居

次頁に続く

※複数の用途地域にまたがる校地は、面積が広い方の用途地域を記載した。

3 物理的な実現可能性

3-1 現状（敷地面積）

※第二期武蔵野市学校教育計画 p 31

現小学校区	校舎設置校地	用途地域
境南小学校区	境南小学校 15,386m ²	第一種中高層住居専用
本宿小学校区	第三中学校 15,660m ²	第一種中高層住居専用
千川小学校区	千川小学校 10,715m ²	第一種住居
井之頭小学校区	井之頭小学校 9,987m ²	第一種低層住居専用
関前南小学校区	第五中学校 19,041m ²	第一種低層住居専用
桜野小学校区	第二中学校 15,138m ²	第一種中高層住居専用

※複数の用途地域にまたがる校地は、面積が広い方の用途地域を記載した。

3 物理的な実現可能性

3-2 他自治体の事例

自治体名	学校名	敷地面積	建物延面積	階層	児童生徒数		学級数	
品川区	伊藤学園	11,480	17,433	地上 5 階 地下 2 階	1202	小648	30	小18
						中554		中12
	荏原平塚学園	12,113	14,202	地上 6 階 地下 2 階	537	小359	19	小13
						中178		中6
	品川学園	16,445	18,144	地上 4 階	738	小443	30	小18
						中295		中12
	日野学園	10,178	11,983	地上 6 階 地下 2 階	982	小603	33	小18
						中379		中15
渋谷区	渋谷本町学園	9,971	14,809	地上 4 階 地下 3 階	532	小379	22	小16
						中153		中6
杉並区	杉並和泉学園	17,783	14,595	地上 4 階	923	小715	28	小22
						中208		中6
豊島区	池袋本町小学校・池袋中学校	12,349	17,271	地上 4 階	965	小663	29	小20
						中302		中9
京都市	凌風学園	13,500	16,100	地上 5 階	748	小492	27	小18
						中256		中9
守口市	さつき学園	17,415	14,392	地上 5 階	588	小417	19	小13
						中171		中6

3 物理的な実現可能性

3-3 各学区の施設設置上の課題

- ① 建築可能床面積と必要床面積を比較した上で、想定される主な課題を次回、一覧化します。

《想定される主な課題の例》

- 容積率、高さ制限などの建築条件のもと必要床面積を確保することが難しい
- 小学校低学年専用の庭を確保することが難しい
- 第2校庭までの移動距離が長い など

- ② 建築可能床面積…現敷地面積と建築条件から求める。

③ 必要床面積の考え方

- クラス数をベースに必要諸室を積み上げる。
- クラス数は平成30年度人口推計に基づく。
- 必要諸室は「学校施設整備基本計画中間まとめ」に基づく。
- 施設一体型校舎の必要諸室の主な特徴
 - 職員室など管理諸室は小・中一体となる。
 - 特別教室は可能な限り小・中で共有する。
 - 小学校低学年に配慮した諸室
 - 例：広めの低学年用普通教室
 - プールには屋根を設置する（床面積に算入する）。